

平成25年度 事業計画

はじめに

昨今の社会経済情勢は、欧州経済危機の影響による円高傾向が若干ではあるが緩和され、株価も上昇傾向にありますが、東日本大震災や福島第1原発事故からの復興も控えており、依然として不透明感は払拭できない状況にあります。また、県下においても、雇用の拡大は進んでおらず、倒産件数も減少していないことを踏まえ、今後も厳しい状況が続くと見込まれます。

このような状況下において、当協会は公益財団法人への移行認定を受け、平成25年4月1日より「公益財団法人 兵庫県予防医学協会」として再出発いたします。行政諸機関や地域医療機関及び保健機関との協力の下、県民の疾病予防と健康増進のために、各種健診・検査を実施するとともに、健康教育活動や疾病予防に関する知識の普及・啓発及び予防医学に関する調査研究をさらに充実させてまいります。

健診・検査を取り巻く環境としましては、平成20年度より開始された特定健康診査・特定保健指導制度については、平成25年度より次期5年計画が始まりますが、制度内容に若干の変更があるものの、主たる内容に変化はなく、健康診査・保健指導ともに実施率に課題が残る状況にあります。また、各種がん検診についても、県下の受診率が全国平均を下回る状況であり、産業保健や学校保健についても、雇用情勢の厳しさや出生率の低下による事業所従業員数や学童・生徒数が減少している状況にあります。これらを踏まえ、県民の疾病予防と健康増進に寄与する公益財団法人としての使命を全うすべく、積極的に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。

また、平成24年度に着工した新館建設は、平成25年11月末竣工に向け、順調に工事が進んでおり、平成26年1月中旬には、新館開業を予定しています。新しい施設でより充実した健診・検査を行うとともに、新館移転を機に、当協会の事業活動により適した組織の構築をおこない、健診・検査の受診者満足度を高めてまいります。

一方、経営の面では、新館の建設や移転などに伴う投資の回収をすることが当面の課題となることから、収支相償を図りつつも、それぞれの事業において徹底した収支改善を行う必要があります。役職員一丸となって、経営基盤安定化に向けて取り組んでまいります。

事業の概要

公益目的事業

当協会は、社会情勢の変化に適応しつつ、行政諸機関や地域医療機関及び保健機関との密接な協力関係のもと、各種健診・検査、健康支援及び健康教育等を行い、県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的としており、密接不可分である次の1から4の事業を1の公益目的事業としてまとめて実施する。

1. 疾病予防に関する知識の普及・啓発事業

(1) 広報・情報提供

機関紙「あすの健康」の発行

予防医学の知識の普及・啓発や健康づくり情報を広く提供することを目的として、時宜に応じたテーマを中心に、専門医師からの解説を一般の方々にわかりやすくまとめた“からだの話”や健康づくりのきっかけとなるような体験的エッセイをシリーズで掲載し、年4回の発行でのべ16,000部を、地方公共団体・関連事業所・県内の学校・医師会・関係機関等に配布するとともに、当協会が主催する講演会等で配布する。

産業保健情報誌の発行

職場における健康管理の取り組みや、健康づくりに対する工夫等、産業保健分野の様々な情報を発信することを目的として、事業所や健康保険組合、学校等の各種団体を訪問し、健康管理の取り組み等について取材し、情報を提供する“職場訪問”や定期的に行っている“働く人の健康管理研修会の後抄録”、また、医療、保健衛生分野でのトピックスを保健師等がわかりやすく解説した“トピックス”をシリーズで掲載し、年2回発行でのべ3,000部を地方公共団体・関連事業所・県内の学校・医師会・関係機関等に配布する。

ホームページでの情報提供事業

県民が関心のあると思われる疾病予防対策等について情報を提供する。また、機関紙「あすの健康」・「産業保健情報誌」や、当協会が主催する講演会の内容及び事業年報を掲載し、広く県民が容易に健康情報を入手できるようにする。

(2) 講演会開催・講師派遣・普及・啓発活動

講演会開催

(ア) 予防医学フォーラム 平成25年11月 神戸新聞松方ホールにて開催予定

県民一人ひとりが自己の健康について考え、予防医学の重要性について理解を深めていただく機会として開催する。様々な分野の第一線で活躍されている方を講師として迎え、病気に対する理解

や、疾病予防の話題にとどまることなく、「生きることと健康」を主テーマに開催する。また、その講演内容をPR記事として新聞に掲載し、広く県民に伝える。

(イ) いきいきライフセミナー 平成25年9月 神戸新聞松方ホールにて開催予定

「人生80年時代」ともいわれる現代にあって、県民一人ひとりが健康で文化的ないきいきとした生活を送ることができるように、各界の方々を全国から講師として迎え、広く健康の話題や生きがいをテーマに開催する。また、予防医学フォーラム同様に新聞掲載し広く県民に伝える。

(ウ) がんをよく知るための講座 平成25年度2回 神戸市健康づくりセンターにて開催予定

日本人の死因トップであるがんについて、予防・早期発見、治療技術等の知識の普及啓発を目的とし、各分野の専門医師を講師に迎え、県民向けの講演会を開催する。また、その講演内容を機関紙「あすの健康」に掲載し広く県民に伝える。

(エ) 働く人の健康管理研修会 平成25年度2回 神戸市健康づくりセンターにて開催予定

勤労者が健康に働き続けるために、個人の善い生活習慣や業務遂行上の健康管理の注意点等の有用な情報を発信することや、勤労者同士が業種・職種を超えて健康管理上の悩みや課題を共有することで、解決の糸口となる交流の場を目的として、兵庫産業保健推進センターの後援を得て年2回開催する。メンタルヘルスに関連するテーマの希望が多く、うち1回はメンタルヘルス関連のテーマで開催する。

講師派遣

地方公共団体、健康保険組合、婦人会等が開催する講演会へ医師、保健師等を講師として派遣する。

普及・啓発活動

乳がん患者の会「あけぼの兵庫」及び神戸市との協働による「母の日乳がん検診街頭キャンペーン」への参加や、日本対がん協会等主催「ピンクリボンフェスティバル」神戸大会における推進委員会の一員としての企画運営への参加を通して、乳がん撲滅・乳がん検診促進のための啓発活動を行う。

また、神戸市及び神戸市社会福祉協議会等が主催する「こうべ福祉・健康フェア」へ参加し、乳がんや乳がん検診に対する知識の普及啓発、また社会的経済的弱者及びホームレス等、受診機会の乏しい結核ハイリスク者への検診実施等、結核蔓延防止のための啓発活動を行う。

その他、地方公共団体や各種団体が主催する「がん検診促進キャンペーン」、「疾病予防対策キャンペーン」、「健康フェア」等に、当協会の専門的な技術・知識をもって積極的に協力する。

2. 疾病予防のための健康診断及び検査事業

(1) 地域保健

特定健康診査及びがん検診

地方公共団体からの委託を受け、市民健診（国保特定健康診査・後期高齢者健診・若年者健診）を

拠点会場において集団健診で実施する。休日健診実施や胃がん・乳がん検診同日実施等受診者サービスの向上を図り、受診率の向上に努める。

また、胃がん・乳がん検診は通年で地域巡回により実施する。休日検診の実施や、乳がん検診において医師・技師をはじめとするスタッフ全員を女性で実施する等、受診しやすい環境づくりを推進し、受診率の向上に努める。

大腸がん検診においては、冬季期間（11月～2月）の郵送方式に加え、市民健診とセットでの通年実施により、受診機会の拡大と受診率向上に努める。

市民健診会場においては、各種がん検診の受診率向上のため、保健師や健診スタッフによる受診勧奨を積極的に行う。

結核検診

地方公共団体より委託を受け、拠点会場において集団検診で実施する。市民健診との同時実施や症状があっても医療機関を受診しないハイリスク者に対する休日や夜間検診の実施、また、住所不定者や小規模事業従事者も含めた多様な生活形態への配慮と利便に工夫した検診の実施等、受診機会の確保に積極的に取り組む。

エイズ（HIV/AIDS）検診

神戸市からの委託を受け、神戸市の中心街である三宮地区において、土曜日や夜間に定期実施する。HIV感染者は増加し続けており、エイズを発症して初めて感染を知る「いきなりエイズ」が3割を超えることを踏まえ、誰もが受けやすい環境づくりと早期発見に取り組む。

（2）学校保健

県下の各市町教育委員会及び大学・私立学校法人からの委託を受け、各地区医師会の協力のもと、児童生徒を対象に学校保健安全法に基づく心臓検診、腎臓・糖尿病検診、脊柱検診及び結核検診等を実施する。

当協会は、児童生徒の寄生虫検査・尿検査の検査体制を確立することを設立目的として発足したこともあり、児童生徒の腎臓病、糖尿病及び心臓疾患の早期発見に対する効果的な検診システムの構築を含め、積極的な検診実施に取り組むとともに、専門医との連携により検診精度の維持・管理を行い、県下の児童生徒の疾病予防、健康管理に寄与する。

また、教職員に対する定期健康診断、特定健康診査及び各種がん検診を実施し、各学校における健康管理の充実を図る。

（3）産業保健

地方公共団体や一般企業等の事業所で働く人を対象に、労働安全衛生法に基づく定期健康診断・特殊健康診断や行政指導によるVDT健診等、職業性疾病予防と早期発見を目的として健診・検査を実施する。

県下事業所等の地域性や健診受診時の利便性を考慮し、当協会が所有する検診車の機動力を生かした出張健診を多く実施し、働く人の健康づくりへの貢献に努めるとともに、多様化する健康管理に役立つように健康診断から得たデータを分析し、積極的に情報を提供して事業所の労働衛生の向上に寄与する。

また、昨今大きな社会問題となっているメンタルヘルスに関する対策関連事業についても、引き続きシステムの構築・実施体制の整備を進め、「こころ」と「からだ」の両面から健康の管理・増進に取り組む。

(4) 総合健診

県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的として、法定の健康診断に内容の充実した様々な検査項目を追加した総合健診を、健診センターと健康ライフプラザの2施設で実施する。

県民の様々なニーズに応えられるように、「女性特有のがん検診」として「子宮頸がん検診」及び「マンモグラフィ検査」並びに「乳房超音波検査」、また、「CT検査」や「頭部MR検査」等、希望に応じて幅広く選択できる複数のオプション検査を提供する。

また、多忙な勤労者や事業主、日頃受診機会の少ない家庭の主婦等に対して、個々の都合に合わせて柔軟な対応ができるように、休日等の健診実施の体制を備え、より受診しやすい環境を整備するとともに、健診結果において精密な検査や治療が必要と認められる受診者には、主治医や専門医療機関との診診連携、病診連携をとりながら受診勧奨を行う等、アフターフォローの充実にも努める。

さらに、日本医師会・日本臨床衛生検査技師会・全国労働衛生団体連合会・日本総合健診医学会等の外部精度管理に積極的に参加し、精度の向上を図るとともに、日本総合健診医学会優良総合健診施設、労働衛生サービス機能評価の認定機関として、健康保険組合等の保健事業を推進する各種団体からの要望集約にも努め、より充実したサービスの提供に努める。

(5) 保健指導

各種健康診断結果等を踏まえた地域・職域における保健指導

地方公共団体の市民健診会場や事業所に出張して健診結果等をふまえた保健指導を実施し、健診の継続受診や要医療者への受診勧奨を行うことで健診受診率向上と早期発見・治療へつなげる。

また、健診結果の改善を目的とした生活習慣について支援を行うことで、健診結果を活かす方法を学んでいただくように努める。

労働安全衛生法に基づく労働者の健康管理、作業管理等における保健指導

事業所に出張し、健康管理担当者や産業医等と連携しながら健康で働き続けるための支援を行う。高齢者医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導

国民健康保険組合をはじめとした各種健康保険組合・共済組合等の被保険者及び被扶養者に対し、主に会場に出張して特定保健指導を実施する。初回支援を個別または集団で実施し、以後6ヶ月間にわたり、プログラムにそって階層化で分類された動機付け支援・積極的支援を面接・電話・レター等で指導を実施する。

地域・職域におけるメンタルヘルス事業のための保健指導

地域・職域からの依頼に基づき、ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査票）や職場快適度調査等を使用しながら、結果にもとづいて個別または集団で面接指導を行う。

集団での指導では主に一般職員向けにセルフケアについて、管理監督者向けにラインケアに関することを講話形式とグループワーク、シュミレーションゲーム等を用いて具体的・実践的に行う。また、継続的・計画的に取り組むことができるように、労働安全衛生マネジメントシステム（PDCA サイクル）に沿った支援を行う。

H I V等の感染症に関する知識啓発、検査及び指導

神戸市より受託しているH I V検診（夜間・即日）等において、検査前の事前説明と検査結果説明を通じて保健指導を行い、予防に関する知識啓発を行う。また、エイズ対策研究事業の予防介入研究のための研修会等に参加し、知見を深め、受診者に対して必要な支援を行うことができるように努める。

電話等による各種相談

当協会での受診結果について、電話等で各種の健康相談に応じる。夏季の脱水や感染症等時事的な健康問題等についても可能な範囲で健康相談に応じていくことで、広く県民の安心に寄与できるように努める。

（ 6 ）細胞診

神戸市子宮がん検診における子宮がん細胞診を中心として、当協会の施設内検診および一部の外部医療機関からの細胞診を実施する。

神戸市子宮がん検診においては、従来の検診に加え、平成 2 1 年度より、国の「女性特有のがん検診推進事業」のもと、「無料クーポン券」（2 0 ~ 4 0 歳の 5 歳間隔）による検診が実施されており、若年層の受診者数は増加している。検査終了後は各医療機関の協力を得て追跡調査を実施し、精度管理に努め、調査結果は神戸市へ報告することに加え、検診実施医療機関へ提供することで、検診の有効性、検査の信頼性向上に繋げる。

また、細胞診報告様式に平成 2 2 年度より採用しているベセスダシステム分類を活用（クラス分類に併記）することにより、より適正な検体作製を図り、検診・検査の正確性を高める。さらに、当協会施設内検診および一部の医療機関からの検査に、平成 2 3 年度より導入している液状検体処理細胞診（LBC）を拡充させることで、検査精度向上に積極的に取り組む。

子宮がん細胞診と同様に実施している、神戸市肺がん検診における喀痰細胞診、当協会施設内および事業所肺がん検診での検査件数は、近年増加傾向が続いており、肺がんに対する関心の高さが窺われ、これに対応すべく検査体制の拡充を図る。

がんの早期発見のみならず前がん状態での管理、さらには予防に繋げるべく、検査精度の向上、検査

情報の効果的運用に努める。

(7) 腸内細菌検査

食中毒・感染症等の衛生管理対策として実施される腸内細菌検査、食品及び水質検査、結核対策としての喀痰抗酸菌検査を実施する。また、神戸市保健所等からの感染症対策にかかる緊急検査（休日も対応）を引続き受託し、保健行政の一端を担う。

検査機関としての信頼継続のため、検査精度の向上に努めるとともに、教育機関からの実地研修受入れや講師派遣等内外を問わず広く検査技術の継承や情報発信にも努める。

(8) 作業環境測定

労働安全衛生法に規定される作業環境測定、事務所衛生基準にかかる現地調査を実施し、有害物質取扱い事業場の作業環境管理や事務所等の環境管理を支援する。

快適な労働環境の確保は労働の安全と作業効率の向上に不可欠であり、検査結果を踏まえた設備改善や作業工程の見直しへの提言を通して、事業者に課せられる法令順守をサポートし、働く人の健康維持増進に貢献する。

また、測定機関の加盟する団体の支部運営に参画して測定機関全体の検査精度向上に取り組み、より幅広く働く人の健康増進の目標達成に努める。

(9) 食品検査等

食に纏わる不安を軽減し安心安全な食生活を支援するために、製品や食材、調理・加工施設のチェックにより衛生確保についての適切なアドバイスを行う。

検査結果は報告のみに止まらず、従事者教育への活用もサポートし、腸内細菌検査事業と連携した食中毒予防、感染症予防に力を入れる。

また、内部・外部精度管理を推進し、検査技術の継承・拡充に日々研鑽し、健康リスク低減に貢献する。

(10) 水質検査

健全な生活環境の維持に欠かせない安全な飲料水の安定供給を目的とした水質検査を実施し、併せて県下の水道事業者と検査機関で構成する兵庫県水道水質管理協議会に参画し、必要な検査精度の保持・向上に努め、県民の安全ですこやかな生活に寄与する。

また、プール・公衆浴場等各種用途に応じた水の衛生管理を支援し、総合的な生活環境の健全性の維持向上を通じて、不特定利用者の健康保持に貢献する。

(11) 水道施設検査（簡易専用水道検査等）

ビル、マンション等の水道施設において、水道事業者から供給される飲料水が安全に利用者に行き渡るように水道施設の衛生管理状況をチェックする。設置者に課せられた施設の衛生管理の確実な実施を支援し、利用者の安全に資する。また、検査結果を集計し所管行政庁に報告することにより、あらたな

衛生施策の策定に寄与する。

所管行政庁との連携を密にし、併せて水道衛生検査機関団体の支部運営に参画して検査精度やレベルの向上、情報発信に力を入れ、水道施設利用者が等しく安全な飲料水の供給を受けることが出来るように努める。

3. 予防医学に関する調査研究事業

(1) 調査・研究

平成25年度は、がん検診、メンタルヘルス、特定保健指導、健康づくり教室における運動療法等をテーマに研究発表を行う。

(2) 健診・検査で得られたデータの活用

当協会綱領に定める、「国民の健康保持増進のため、予防医学事業の進展に務めることによる社会貢献」に基づき、積極的に情報発信する。

事業年報の配付

「事業年報」を、引き続き内容の充実を図りながら発行し、健診検査の依頼がある地方公共団体・企業、行政機関、医療機関、保健機関等県下へ広く配布するとともにホームページにも掲載し、情報提供を行う。

健診・検査処理システム「すこやかプラス」の活用

当協会が運用している健診システム「すこやかプラス」で取り扱う健診・検査データを以下のとおり活用する。

(ア) 集計データの活用

「事業年報」において、年度単位で健診・検査データを活用する。集計データは、様々な条件に基づき、集団の傾向を観察できるとともに、個人データとの比較から個人の健康状態等の推測が可能であり、健診条件等の見直しや適切な保健指導の検討に活用していく。

(イ) 統計解析や調査研究結果に基づいた判定や保健指導の実施

検査データの積み上げにとどまらず、問診データ等の諸条件に基づく複合的な統計処理を行い、生活習慣、疾病等（既往歴等）更には性格的要素等と健診・検査データの関連性を見出し、実際のデータから得られた知見を基に、個々に適した保健指導・栄養指導を目指す。

(ウ) 統計解析や研究により取得した情報を広く提供する。

複合的な統計処理や研究から得ることのできた情報を、講演会や学会等での発表や広報誌に掲載する等、健康管理に役立つ情報を積極的に広く発信する。

(エ) 全国的なデータとの比較による健康評価

公益財団法人予防医学事業中央会は、加盟する支部との連携により健診データの全国的データベ

ースを構築し、地域・職域診断システムとして運用している。全国の加盟団体からのデータをより多く集約することで健常者の基準値や団体の基準の精度を高めており、この基本データとの比較検討により地域や団体の健康特性を抽出することで健康評価を行い、健康診断を受診する団体へのより具体的な健康課題を特定し、健康意識の向上、健康増進を図ることが可能となるため、引き続き公益財団法人予防医学事業中央会のこの取組みに協力していく。

4．健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業

(1) 健康づくり事業

健康学習においては、土曜健康科学セミナー、健康づくりセミナーを開催し、県民の健康づくりや疾病予防に活かせる情報提供を行う。土曜健康科学セミナーでは、各界の専門家を招いて、様々な疾病に関する知識や予防方法等を、健康づくりセミナーでは、食育や食材・食品の効用、がん検診の普及啓発等、様々な健康づくりに関するテーマについて、実践につなげるためのセミナーを開催する。

健康づくり教室は、運動不足やストレス等により健康を損ないがちな県民・勤労者に対し、栄養・運動・休養の総合的な面から個々人に適した健康的なライフスタイルを確立するため、栄養実践・休養実践等の健康づくり教室を開催する。ライフキッチンコースでは「料理の基礎コース」「ヘルシー料理を作る会」等により、栄養と健康を考えた好ましい食生活を、エクササイズコースでは、スタジオプログラムを利用して、トレーナー等の専門スタッフが健康づくりに最適な運動の実践指導を、トータルコースでは、心と体の健康について考え実践する方法を学ぶ場を提供する。

また、運動施設の個人利用については、トレーニングジムでは、年齢・熟練度にかかわらず幅広く地域住民の利用に供するため、運動強度や難度別に幅広くランクを分けてレッスンプログラムを設定するほか、健康運動指導士を配置し、個人指導や継続的な指導をする等より安全で効果的な利用を推進する。卓球コーナーでは、運動習慣のきっかけ作りとして初心者向けに「はじめて卓球教室」を開催するほか、知的障害のある児童等を対象に定期的に卓球教室を開催し、障害者が安心して運動できる施設としても活用する。

(2) 健康づくり支援事業

勤労者や各種団体等を対象に健康づくりプログラムを提案すると共に、保健師・管理栄養士・健康運動指導士等の専門スタッフを派遣し、健康づくりイベントの企画・実践を行う。

また、健康ライフプラザに設置する多目的室、ライフキッチン、研修室、会議室は、地域住民・各種団体の自主的な健康づくりの場として提供する。

5. 建物・設備機器等の整備

(1) 新館建設

健診センター(1号館)の老朽化が顕著である中、受診者サービスの向上及び健診事業の効率的な運営を図るために神戸市灘区岩屋北町に新館(地上5階・地下1階、延べ床面積:7,254㎡)を建設する。

平成25年11月末の竣工を目指し、移転に関する課題等の整理を行い、円滑な事業推進に取り組む。

平成25年度のスケジュール(予定)

平成25年11月末	新館竣工
平成26年1月中旬	新館での施設健診事業開始
平成26年2月~8月	1号館改修工事(用途:検査センター、一部健診の実施)

(2) 設備機器等の整備

業務の改善を目的として、設備機器等の整備を行う。

デジタル胃部X線検診車(財団法人JKA補助申請中)

上部消化管汎用ビデオスコープ

全自動免疫測定装置

デジタル超音波画像診断装置

心電計

眼底カメラ

施設健診予約業務用ソフトウェア開発

事業計画明細

（疾病予防のための健康診断及び検査事業・健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業）

事業名	種別	内 容	件 数
疾病予防のための健康診断 及び検査事業	地域保健	特定健康診査等	54,600人
		がん検診（施設実施分含む）	224,900人
		結核検診	51,600人
		エイズ検診	3,000人
	学校保健	一般健診	194,200人
		腎臓・糖尿病検診	215,000人
		寄生虫検査	66,000人
		心臓検診	84,800人
		脊柱検診	38,200人
		結核検診	41,200人
	産業保健	一般健診	166,200人
		特殊検診	21,700人
		協会けんぽ生活習慣病予防健診	22,100人
		労災二次健診	100人
	総合健診	総合健診	8,100人
	保健指導	特定保健指導等	800人
	細胞診	子宮がん細胞診	38,100件
		喀痰細胞診	8,200件
	腸内細菌検査	腸内細菌検査	112,200件
	作業環境測定	作業環境測定	1,500件
食品検査等	食品検査	9,000件	
水質検査	水質検査	4,600件	
水道施設検査	簡易専用水道検査等	5,000件	
健康支援のための健康増進 事業及び健康教育事業	健康づくり事業	健康学習・健康づくり教室	8,000人
		運動施設の個人利用	112,000人
	健康づくり支援事業	講師派遣等	30回
		健康づくりの場の提供	160件